

令和7年度「仙台市標準学力検査」及び「仙台市生活・学習状況調査」実施業務委託に係る 実施企画提案書の提出募集要項

この提出要募集要項は、「標準学力検査」並びに「生活・学習状況調査」実施業務の受託者を公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項について説明し、実施企画提案書の提出を募集するもの。

1 「標準学力検査」実施の趣旨

学校教育の中で大切なことは、児童生徒の「確かな学力」をじっくりと育てることであり、標準学力検査の結果が、児童生徒のその後の学習を大きく方向付けることに注目すると、良い検査を実施することが何よりも重要であることは言うまでもない。そのため、全国規模の検査実績や長期的な研究実績を有する組織・団体等が、科学的な標準化の過程を経ることによって作成した問題を使用して検査を実施することが重要である。

このような標準学力検査を実施することで、仙台市の児童生徒の学力の現状や課題を、全市的な規模での確かつ客観的に把握して、各学校における学習指導の工夫・改善の一助にするとともに、教育委員会として、学力向上に関する効果的な教育施策展開に資することを趣旨としている。

- (1) 実施対象校及び対象児童生徒数
仕様書のとおり。
- (2) 実施予定期日
仕様書のとおり。

2 委託業務の内容

仕様書のとおり。

3 業務料参考規模（契約上限金額）

¥86,000,000円（消費税含む）

- (1) 委託金額には、「2 委託業務の内容」に記載した業務に要する全ての経費を含む。
- (2) 契約金額は、実施企画提案書の提出を求める各者からの見積額を参考にすが、契約上限金額を超えた契約はしない。
※ この金額は、令和6年度仙台市一般会計予算として議会で審議されることになっているため、決定ではない。なお、本事業に係る予算の議決が得られない場合は、この業務委託は無効とする。
※ 消費税は、10%とする。

4 業務履行期間

令和6年12月5日～令和8年3月31日

5 参加資格

本業務に応募しようとする者は、次の要件を全て満たすものでなければならない。

- (1) 仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 国又は地方公共団体において、学力調査の実施に関する業務の受託実績を有すること。
- (3) 企業連合にあつては、一の代表構成員と一以上の構成員により構成されるものとし、次の全ての条件を満たしていること。
 - ・すべての構成員が、上記（1）に掲げる要件を満たしていること。
 - ・構成員の1つ以上が、上記（2）の要件を満たしていること。
 - ・構成員がこの案件における他の企業連合の構成員として、または単独により、このプロポーザルに参加していないこと。

- ・構成員が代表構成員に発注者及び監督官庁等と折衝する行為を委任していること。
- ・参加表明書の提出時より前に、企業連合を成立させていること。
- ・業務完了時まで、代表構成員の変更がないこと。
- ・参加表明書の提出時から契約締結時までには、構成員の変更がないこと。

6 説明会の開催

本プロポーザルに参加しようとする者は、委託内容、提案書提出等に係る以下の説明会に参加しなければならない。

- (1) 日時 令和6年9月17日(火) 10時から1時間程度
- (2) 実施方法 オンラインによる
- (3) 参加申込 9月13日(金) 12時までに学びの連携推進室(kyo019220_11@city.sendai.jp)宛に会社名・参加者氏名をメールで連絡すること。

7 スケジュール

内容	日程・期限等
公募開始	令和6年 9月 4日(水)
参加に関する説明会(オンライン)	令和6年 9月17日(火) 10時から
電子メールによる質疑応答書の受付	令和6年 9月24日(火) まで
電子メールによる質疑応答書の回答	令和6年 9月30日(月) まで
参加表明書、実施企画提案書の提出	令和6年10月 8日(火) 15時必着
実施企画提案書ヒアリング	令和6年10月10日(木) (別途通知)
最優秀提案書の特定	令和6年10月17日(木)
最優秀提案書の特定結果通知	令和6年10月23日(水) 発送予定
業務委託契約締結	令和6年12月 5日(木)

8 手続き

(1) 参加表明書等の提出

- ① 参加表明書等は、所定の様式に記入し、**令和6年10月8日(火) 15時必着**とする。郵送または持参にて提出すること。(電子メールおよびファクシミリによる提出は受け付けない。)

ア 参加表明書

企業連合にあつては、上記アに加え、別添様式により作成した下記イからエの書類を提出すること。

イ 委任状(企業連合用)

ウ 企業連合協定書

エ 企業連合結成に係る届出書

- ② 企業連合にあつては、次の点に留意し、書類を提出すること。

ア 上記(1)アは構成員すべてが提出すること。(参加表明書には、企業連合の名称及びその代表構成員であることを明記すること。)イからエは、代表構成員が提出すること。

イ 上記(1)イからエは、3者までの企業連合に対応した様式であるため、4者以上で構成する企業連合の場合は、別添様式にならって書類を作成し、提出すること。

ウ 上記(1)ウは、各構成員が保有するもののほか本市への提出用として1部を作成し提出すること。

(原則としてA3二つ折りで作成すること。A4複数枚をとじて作成する場合は、袋とじの上裏表のとじ目に各社代表者の代表印を契印すること。)

(2) 実施企画提案書の提出

- ① 実施企画提案書は、所定の様式に従って、同じものを**8部**作成して、郵送または持参にて提出すること。
(電子メールおよびファクシミリによる提出は受け付けない。)
- ② 実施企画提案書の提出期限は、**令和6年10月8日(火)15時必着**とする。

(3) 参考見積書の提出

実施企画提案書提出の際に、業務を受託した場合の参考見積書(様式の指定は特になし、作業項目や内容ごとに各種経費等が分かるように作成したもの)を併せて提出すること。

※ 1人1検査・調査あたりの金額(消費税等を含む)も示すこと。

参加表明書等・実施企画提案書・参考見積書の提出先 提出先 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目5番12号 上杉分庁舎13階 仙台市教育局 学校教育部 学びの連携推進室 宛

(4) 実施企画提案書ヒアリングの実施

実施企画提案書についてのヒアリングを**令和6年10月10日(木)**に行う。(詳細は別途メールで通知。)

9 最も優れた実施企画提案書の特定

(1) 受託者選定プロポーザル選考審査会の実施

本市職員で組織する受託者選定プロポーザル選考審査会において、実施企画提案書及びヒアリングの結果を審査し、最も優れた実施企画提案書の提出者を特定する。

① 実施企画提案書のヒアリング・最優秀提案書の特定・評価基準

(ア) 実施企画提案書のヒアリング及び審査

令和6年10月10日(木)(実施企画提案書提出後に提出者に別途集合時間等を連絡する。)

(イ) 最優秀提案書の特定

令和6年10月17日(木)を予定

(ウ) 実施企画提案書の評価基準 ()内の数値は各評価項目における配点

項目	主な観点
会社の業務実績 (5)	業務への適応性、業務実績、業務の信頼性、経営状況等
業務実施体制 (10)	業務体制の整備、業務遂行能力等
検査問題の作成 (40)	検査問題及び目標値の信頼性・妥当性、例題の内容等
検査結果の提供内容の充実 (20)	分析内容の充実度、分析内容の分かりやすさ、提供内容の充実度等
個人情報保護に対する対応 (5)	個人情報保護に対する考え方、対応の信頼性等
トラブルへの対応 (5)	迅速かつ的確な対応、適切な処理等
業務費用 (15)	※ 業務費用契約に係る低入札価格調査要綱を適用するものとする。

※ 業務費用以外の各評価項目の配点は、小数第1位まで示す。

(エ) 受託者の決定

選考審査会の特定結果に基づき、教育局指名委員会の審議を経た上で、受託予定者を決定し、業務委託についての協議を行う。特定・非特定に関する通知は**令和6年10月23日(水)**の発送を予定しているが、変更の場合は、あらかじめその旨連絡することとする。

10 業務委託契約

- (1) 業務委託契約は仙台市契約規則に基づいて締結する。
- (2) 契約日については、令和6年12月5日(木)を予定とする。

11 注意事項

- (1) 実施企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルでは、参加報酬及び賞金はない。
- (3) 特定された実施企画提案書の内容は、特記仕様書として契約時に採用される。また、特定されなかった実施企画提案書は、提案者に返却する。
- (4) 提出された実施企画提案書は、提出者に無断で実施企画提案書の特定の用途以外の目的には使用しない。
- (5) 提出期限後における実施企画提案書の提出、並びに、期限後の実施企画提案書の差替え及び再提出については認めない。また、実施企画提案書に記載した担当者等は、死亡等真にやむを得ないと認められる以外には変更することはできない。
- (6) 実施企画提案書に虚偽の記載をし、その他不正な行為をした場合は、当該実施企画提案書を無効とするとともに、指名停止その他の措置をとることがある。
- (7) 実施企画提案書を特定されなかった者に対しては、特定しなかった旨及びその理由(非特定理由)を書面により通知するが、その通知を受けた者は、通知した日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)に、非特定理由について説明を求めることができる。
- (8) 本プロポーザルによる実施企画提案書の特定の審査結果に対し、苦情の申立てをすることはできない。

12 その他

- (1) 書類作成に使用する言語は日本語とし、通貨は円とする。
- (2) 提出書類等の受付時間は、9時から17時までとする。ただし、最終日は15時までとする。
- (3) 本プロポーザルに関する質問は、原則として電子メールでのみ受け付ける。ただし、期間最終日の受付時間は15時までとする。なお、実施企画提案書の各様式に記載された指示や提案書作成に当たっての具体的な内容に関する質問には回答できない。
 - ① 質問の受付期間は、令和6年9月17日(火)～令和6年9月24日(火)とする。
 - ② 質問への回答は、すべての実施企画提案書提出者に同報する。
 - ③ 質問の受付メールアドレスは、次のとおりとする。

担当：仙台市教育局学校教育部学びの連携推進室 E-mail : toshihide_horikoshi01@city.sendai.jp E-mail : kakuhiro_katayose@city.sendai.jp この二つのアドレスに同報することとする。
--